

社会保険労務士様向け勉強会のご案内

30名限定  
1社2名まで

# 一箇条ずつ読み解く 契約書セミナー

～業務委託契約書を基に弁護士が解説～

助成金申請業務等において、顧客との間で業務委託契約を締結されることが多くあるかと思えます。契約書が不明確であるばかりにあり得るトラブルの例として、「これほどの報酬請求があると思わなかった」、「この業務もお願いしていたはずだ」といったことがあります。そこで、本勉強会では、業務委託契約書を例に、一箇条ずつ契約書の条文を解説致します。条文の意味を正しく、深く理解し、業務委託契約についての理解を深める機会に出来れば幸いです。

日時

3月21日(木)  
15:00～17:00  
受付開始：14:30より

料金

無料

会場

アットビジネス  
センター大阪本町  
大阪府中央区安土町2丁目3-13  
17階1701号室

セミナーのお申込みは下記を記載のうえ、FAXでご送信下さい。FAX：06-4708-6203

貴事務所名		参加者名	参加人数： 名
メールアドレス		@	
ご住所		電話番号	

主催

〒541-0053 大阪府中央区本町2丁目3番8号 三甲大阪本町ビル10階  
TEL：06-4708-6202 担当：谷川・徳田



## ◆顧客との業務委託契約書の解説

## ◆書くべき条項と書かなくてよい条項について

\*ご参加いただく先生方の契約書をサンプルに利用させていただくことも検討しています。

### 開催要項

申込締切  
3月19日(火)

- 開催日：2024年3月21日(木) 15:00～17:00
- 会場：アットビジネスセンター大阪本町（大阪国際ビル）  
17階1701号室
- 受付開始：14:30より
- 住所：〒541-0052  
大阪府中央区安土町2丁目3-13
- 受講料：無料
- 講師：グロース法律事務所 谷川・徳田



### 講師紹介



【学歴】  
立命館大学法学部卒業  
立命館大学大学院法学研究科博士前期課程修了  
司法修習 54期（平成13年10月弁護士登録）  
【役職等】  
経営革新等支援機関  
認定事業再生士（CTP）・認定ハラスメント相談員（一般財団法人日本ハラスメントカウンセラー協会）  
【所属団体】  
一般社団法人日本ターンアラウンド・マネジメント協会  
経営法曹会議・吹田商工会議所  
【講演歴】  
中小企業金融円滑化法の期限切れに向けて企業が取るべき対応策(H24.9.12大阪弁護士会) 等多数  
【公職】  
吹田市開発審査会・建築審査会 委員

グロース法律事務所  
弁護士 谷川 安徳



【学歴】  
同志社大学文学部卒業  
立命館大学法科大学院修了  
司法修習 63期（平成22年12月弁護士登録）  
【所属団体】  
一般社団法人 大阪青年会議所  
【講演歴】  
・必ず役に立つ相続・後見セミナー  
・労務トラブルでの証拠の残し方  
・社会福祉法人の理事長・理事・幹部様向け人事労務セミナー  
・債権回収において知っておくべき3つのポイント  
・いざという時からでは間に合わない？債権回収時に"必ず"知っておくべき事項～  
・社会保険労務士様向けハラスメント対策実務勉強会  
・社会福祉法人向け実務セミナー～介護・保育事故の実務～  
・業務委託契約書の重要チェックポイント 等多数

グロース法律事務所  
弁護士 徳田 聖也

### メールマガジンのご案内

弊所では、企業経営で必要となる情報や、弊所セミナーの開催情報を、定期的にメールマガジンで配信をしております。会社経営において、法的リスクから守り、経営を盤石にする視点でお送りをさせていただいております。右記のQRコードよりご登録をいただき、御社の健全な事業活動の発展にお役立ていただけますと幸いです。

